



公共施設等総合管理計画

平成31年1月



胆振東部消防組合

はじめに

1	計画策定の目的	1
2	組合の沿革	2
3	計画の位置づけ	2
4	計画の策定内容	3
5	組合組織図	4

第1章 公共施設等の現状及び将来の見通し

1	保有する施設について	5
2	公共施設の現状	7
3	公共施設（建築物）の有形固定資産減価償却率等	8
4	保有施設詳細一覧	13
5	人口についての今後の見通し	14
6	充当可能な財源の見込み	15

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1	計画期間	18
2	全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	18
3	現状や課題に関する基本認識	19
4	公共施設等の管理に関する基本的な考え方	20
5	フォロー体制に関する実施方針	23

第3章 所属ごとの管理に関する基本方針

1	所属ごとの方針	24
	（参考）用語説明	25

1 計画策定の目的

我が国においては、高度経済成長期やバブル経済期前後にかけて大きな社会資本投資を行ってきました。これは、町民ニーズや社会状況の変化とともに、様々な公共施設等を整備し、また一方で、平成24年12月に起きた笹子トンネル天井板落下事故による、公共施設等の社会資本の老朽化は大きな話題になったところです。

このように、我が国全体の社会資本の老朽化への対応と様々な災害対策に向けた国土強靱化を目指す国の方針は既に進んでいるところですが、これに加え、少子・高齢化の進行などによる人口構造が大きく変化し、人口減少に伴う施設の統廃合や複合化、施設更新コスト圧縮のための長寿命化という大きな社会的な課題が懸念されています。

人口減少に伴う経済縮小や労働力人口の減少、社会基盤整備や社会保障による財政の悪化など、様々な想定を考えつつ、社会資本投資による公共施設等は、老朽化の進行や更新時期の到来、人口減少や少子・高齢化の進行に伴う統廃合や複合化の必要性、大規模災害等への対応などにより、施設等を取り巻く環境は大きく変化しており、これらへの対応が迫られています。

このような状況の中、平成26年4月、内閣府、総務省が主導となって中央・地方公共団体の全てが「公共施設の今後の在り方」について資産更新問題を見据えた取りまとめを行うというのが「公共施設等総合管理計画」です。これによりすべての地方公共団体ならびに広域事務組合は、公共施設等（建築物）、道路や橋梁などのインフラ系施設など全ての公共施設等を対象として、10年以上の長期の視点を持ち、財政見通しと施設維持管理費に配慮した公共施設等総合管理計画を策定することを要請されています。

当組合としては、平成30年9月6日に発生した「北海道胆振東部地震」においても保有する施設に対して甚大な被害を受けました。保有施設の状況確認や今後の更新・改修の見通しなどを考えていかなければなりません。

この「胆振東部消防組合 公共施設等総合管理計画」は、様々な社会情勢を踏まえ、公共施設等の全体像を明らかにし、保有する公共施設を効果的・効率的に活用し、必要な公共サービスを持続的に提供し続けられるよう、長期的な視点を持って、公共施設等の総合的かつ計画的な維持管理を推進することを目的として策定するものです。

2 組合の沿革

北海道の道南に位置し、管内の気候は比較的温暖であるが、冬季間は構成町の地域によっては、降雪量も多く気温もマイナス20度以下と非常に厳しい地域でもあります。

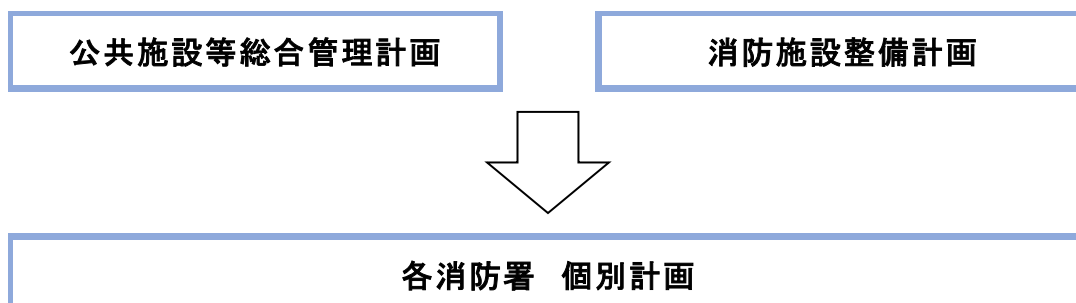
胆振管内の東部にあり東に競走馬の産地日高、景勝地としても有名な襟裳岬、又西に太平洋岸の港湾都市苫小牧市、支笏洞爺国立公園、北に政令指定都市札幌市及び北海道の空の玄関、新千歳空港があり本部所在地より札幌市まで80分、千歳空港まで40分の位置にあります。

管内には、国道234号線、235号線、274号線及び日高自動車道（厚真IC・鶴川IC）が開通し利便性が大幅に向上しております。又、道東自動車道（追分町IC・むかわ穂別IC）が開通しており、更には浜厚真地区の苫小牧東港へフェリーが就航されており、交通アクセス等の利便性が良い所です。また管内には、日本最大石油備蓄基地及び北海道電力需要の3分1を供給する電力基地があります。



3 計画の位置づけ

本計画については公共施設等総合管理計画と消防施設整備計画を上位計画と位置づけ、各消防署においてはそれぞれの署における個別計画を実施します。



4 計画の策定内容

総務省の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（平成26年4月22日総務省）においては、財源や人口の見通しを踏まえ、公共施設の数量規模が適正か検討した上で、下記の内容を含めることが求められています。

1. 公共施設等の現況及び将来の見通し
 - (1) 老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況
 - (2) 総人口や年代別人口についての今後の見通し
 - (3) 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等
2. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針
 - (1) 計画期間
 - (2) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策
 - (3) 現状や課題に関する基本認識
 - (4) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方
 - ① 点検・診断等の実施方針
 - ② 維持管理・修繕・更新等の実施方針
 - ③ 安全確保の実施方針
 - ④ 耐震化の実施方針
 - ⑤ 長寿命化の実施方針
 - ⑥ 統合や廃止の推進方針
 - ⑦ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針
 - (5) フォローアップの実施方針
3. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

※公共施設：公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物をいう。具体的には、いわゆるハコモノの他、道路・橋梁等の土木構造物、公営企業の施設（上水道、下水道等）、プラント系施設（廃棄物処理場、斎場、浄水場、汚水処理場等）等も含む包括的な概念である。

維持管理：施設、設備、構造物等の機能維持のための必要となる点検・調査、補修などをいう。

修繕：公共施設等を直すこと。

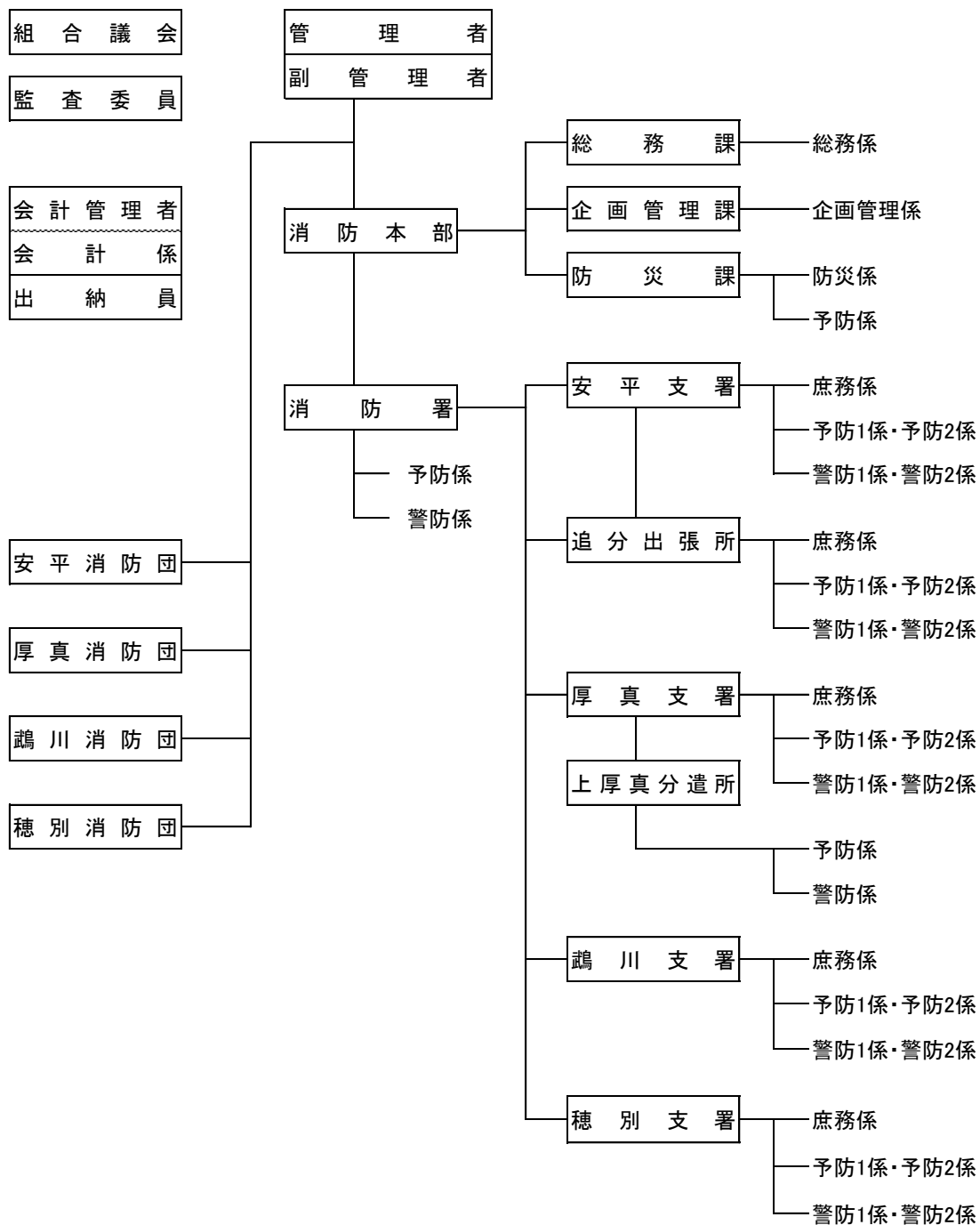
なお、修繕を行った後の効用が従前より大きいか小さいかを問わない。

更新：老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。

（総務省「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について」より）

5 組合組織図

当組合の組織図は次のとおりです。



第1章 公共施設等の現状及び将来の見通し

1 保有する施設について

本計画で示す公共施設等に該当する施設は下記のとおりです。

■建物

No	資産名称	所管課	所在地	取得年月日	面積 (㎡)
1	消防本部職員待機宿舎	消防本部	厚真町錦町47番地3	昭和47年12月11日	109.3
2	消防本部職員待機宿舎	消防本部	厚真町錦町47番地3	昭和49年12月13日	104.34
3	消防本部指令車庫	消防本部	厚真町錦町47番地3	平成27年9月30日	18.12
4	消防署安平支署庁舎	安平支署	安平町早来大町141番地3	平成22年2月26日	1509.42
5	車庫	安平支署	安平町早来大町141番地3	平成22年2月26日	9.1
6	安平消防会館	安平支署	安平町安平442番地2	昭和37年8月10日	265.82
7	遠浅消防会館	安平支署	安平町遠浅84番地	昭和33年1月4日	170.95
8	追分出張所庁舎	安平支署	安平町追分本町6丁目54	昭和55年3月18日	736.5
9	物置	安平支署	安平町追分本町6丁目54	昭和56年7月21日	12.42
10	物置付きプレハブガレージ	安平支署	安平町追分本町6丁目54	平成11年11月10日	20
11	消防署厚真支署庁舎	厚真支署	厚真町錦町47番地2	昭和46年8月31日	999.37
12	上厚真分遣所庁舎	厚真支署	厚真町上厚真244番地11	昭和57年12月14日	1061.75
13	職員待機宿舎	厚真支署	厚真町錦町47番地3	昭和47年12月11日	99.17
14	職員待機宿舎	厚真支署	厚真町錦町47番地3	昭和50年9月28日	104.34
15	消防車庫	厚真支署	厚真町錦町47番地3	昭和53年12月25日	25.92
16	消防車庫	厚真支署	厚真町上厚真244番地11	昭和53年12月25日	14.58
17	消防車庫	厚真支署	厚真町錦町47番地3	平成11年12月3日	44.37
18	消防署鶴川支署庁舎	鶴川支署	むかわ町駒場221番地	昭和55年2月14日	845.44
19	鶴川消防団第1分団詰所	鶴川支署	むかわ町美幸2丁目76番地外	平成22年2月24日	324.6
20	鶴川消防団第2分団詰所	鶴川支署	むかわ町生田441番地5	平成20年10月9日	109.3
21	鶴川消防団第3分団詰所	鶴川支署	むかわ町宮戸1088番地1	平成23年12月22日	109.3
22	鶴川支署職員住宅	鶴川支署	むかわ町駒場220番地	昭和55年11月25日	120.48
23	鶴川支署車庫	鶴川支署	むかわ町駒場221番地	昭和60年11月24日	36.6
24	旭岡防災倉庫	鶴川支署	むかわ町旭岡82番地23	昭和52年12月20日	81.58
25	消防署穂別支署庁舎	穂別支署	むかわ町穂別29番地5	昭和55年3月15日	730
26	穂別消防団第1分団詰所	穂別支署	むかわ町穂別29番地20	平成23年2月4日	119.246
27	穂別消防団第2分団詰所	穂別支署	むかわ町穂別富内81番地1	平成8年3月1日	120.11
28	穂別消防団第3分団詰所	穂別支署	むかわ町穂別仁和344番地	平成21年12月18日	109.3
29	穂別消防団第4分団詰所	穂別支署	むかわ町穂別豊田289番地5	平成7年3月31日	117.45
30	消防職員待機宿舎(4戸)	穂別支署	むかわ町穂別29番地4	昭和46年10月20日	178.2
31	消防職員待機宿舎(1戸)	穂別支署	むかわ町穂別29番地4	昭和47年10月15日	64.8
32	消防職員待機宿舎(2戸)	穂別支署	むかわ町穂別31番地1	昭和51年11月30日	140.98
33	消防職員待機宿舎(3戸)	穂別支署	むかわ町穂別29番地15	昭和53年10月23日	196.29

■工作物

No	資産名称	所管課	所在地	取得年月日	保有数 (基)
1	安平サイレン塔・ホース乾燥塔	安平支署	安平町安平442番地2	昭和59年11月30日	1
2	遠浅サイレン塔・ホース乾燥塔	安平支署	安平町遠浅84番地	平成3年12月3日	1
3	遠浅サイレン塔	安平支署	安平町遠浅508番地	平成1年9月27日	1
4	ホース乾燥塔	厚真支署	厚真町錦町47番地2	昭和56年10月30日	1
5	美里中継所	厚真支署	厚真町美里1番地4	平成25年2月15日	1
6	サイレン塔(上厚真運動公園)	厚真支署	厚真町上厚真18番地1	昭和63年11月30日	1
7	泡薬剤貯蔵施設	厚真支署	厚真町上厚真244番地11	昭和58年12月21日	1
8	泡薬剤貯蔵施設	厚真支署	厚真町上厚真244番地11	昭和63年11月24日	1
9	サイレン塔(福住)	鷗川支署	むかわ町福住2丁目	平成5年12月7日	1
10	サイレン塔(汐見)	鷗川支署	むかわ町汐見55番地の1	平成7年2月24日	1
11	サイレン付きホース乾燥塔(宮戸)	鷗川支署	むかわ町宮戸1088番地1	平成23年12月22日	1
12	サイレン塔(花岡)	鷗川支署	むかわ町花岡669番地	平成10年2月24日	1
13	サイレン付きホース乾燥塔(旭岡)	鷗川支署	むかわ町旭岡82番地23	昭和59年11月21日	1
14	サイレン塔兼ホース干物(仁和)	穂別支署	むかわ町穂別仁和340番地3	平成14年1月31日	1
15	サイレン塔兼ホース干物(富内)	穂別支署	むかわ町穂別富内81番地	平成8年3月1日	1
16	サイレン塔兼ホース干物(豊田)	穂別支署	むかわ町穂別豊田289番地	平成7年3月31日	1
17	サイレン塔(仁和)	穂別支署	むかわ町穂別仁和455番地1	昭和59年10月15日	1
18	仁和中継所	穂別支署	むかわ町穂別仁和455番地1	平成25年2月15日	1
19	稲里中継所	穂別支署	むかわ町穂別稲里410番地	平成28年3月18日	1

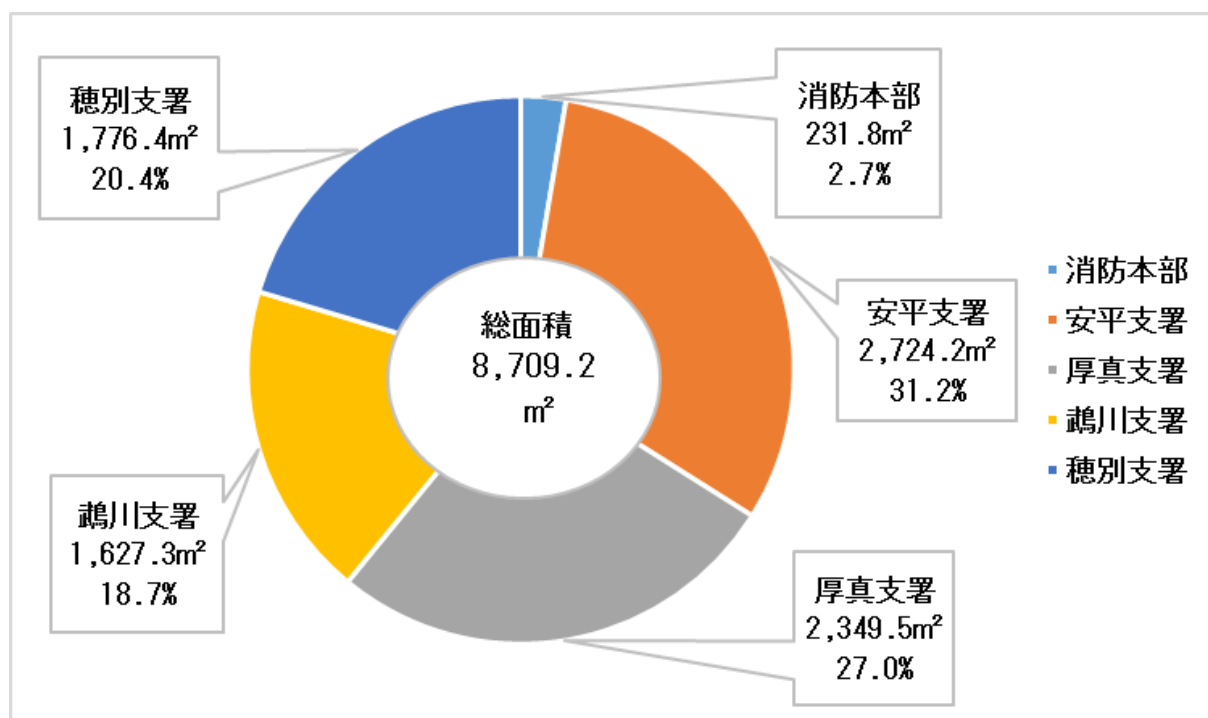
2 公共施設の現状

■各所属別、延べ床面積

	保有数	延べ床面積(㎡)	割合
消防本部	3	231.8	2.7%
安平支署	7	2,724.2	31.2%
厚真支署	7	2,349.5	27.0%
鶴川支署	7	1,627.3	18.7%
穂別支署	9	1,776.4	20.4%
計	33	8,709.2	100.0%

※平成29年度末、固定資産台帳より抽出

当組合の公共施設（建築物）延べ床面積の合計は約8,709.2㎡であり、所属別内訳では安平支署が31.2%、続いて厚真支署が27.0%と続きます。



3 公共施設（建築物）の有形固定資産減価償却率等

（1）有形固定資産減価償却率（老朽化比率）

公共施設等の有形固定資産減価償却率は次の計算式で表しています。

有形固定資産減価償却率＝減価償却累計額／取得価額（再調達価額）

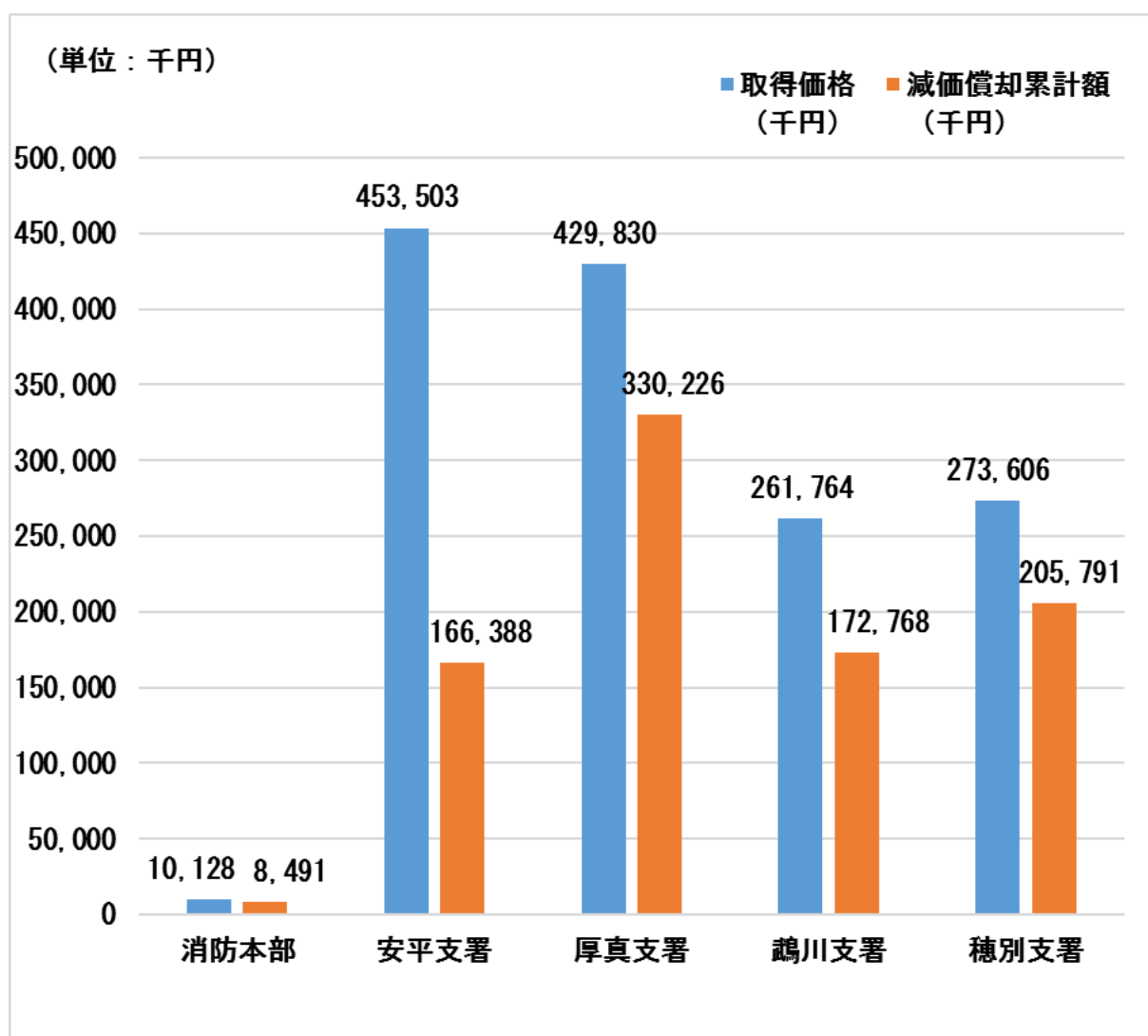
有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物等）の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して減価償却がどこまで進んでいるか把握することが出来ます。

100%に近いほど償却が進んでおり、一般的な目安として有形固定資産減価償却率は45～50%程度と言われていますが、各所属の有形固定資産減価償却率は以下のとおりであり、今後耐用年数の到達とともに償却率が更に高くなることが予想されます。

当組合としては、保有する建物全体の償却率は平均より高い推移をしているものの、個別にみると各消防署の償却率にバラつきがあります。公共施設の改修・建替え等については第3章に記載します。

■所属別一覧（建物）

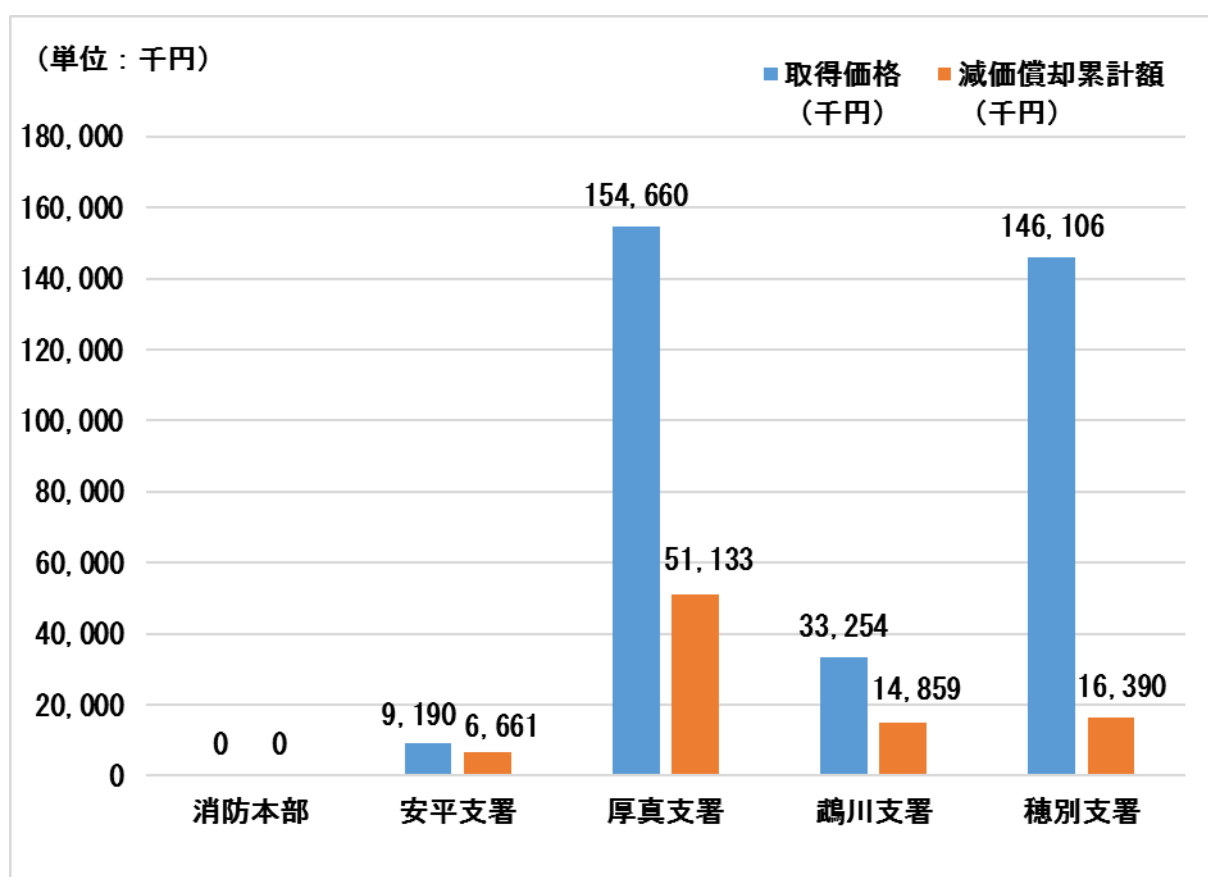
所属	取得価格 (千円)	減価償却累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率
消防本部	10,128	8,491	83.8%
安平支署	453,503	166,388	36.7%
厚真支署	429,830	330,226	76.8%
鶴川支署	261,764	172,768	66.0%
穂別支署	273,606	205,791	75.2%
計	1,428,831	883,664	61.8%



有形固定資産減価償却率について、安平支署を除き償却率が65%～85%前後を推移し、全体平均でも61.8%となっていますので、計画的な更新が必要となります。

■所属別一覧（工作物）

所属	取得価格 (千円)	減価償却累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率
消防本部	0	0	-
安平支署	9,190	6,661	72.5%
厚真支署	154,660	51,133	33.1%
鶴川支署	33,254	14,859	44.7%
穂別支署	146,106	16,390	11.2%
計	343,209	89,043	25.9%



サイレン塔や中継所がメインとなる工作物については、安平支署の償却率が72.5%と高い水準となっています。こちらも建物と合わせて計画的な更新が必要です。

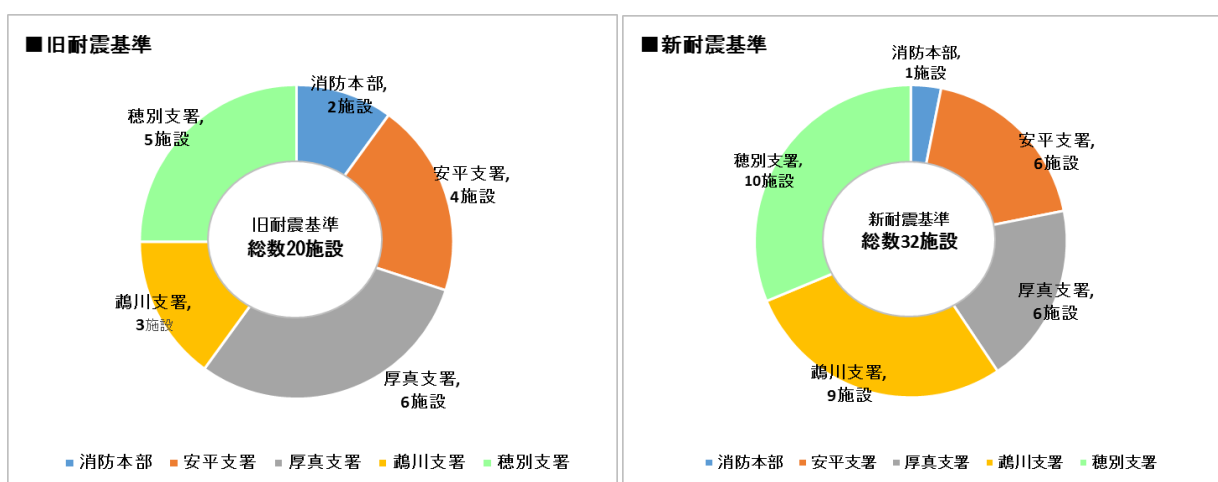
(2) 公共施設（建築物）の年度別取得状況

1981（昭和56）年5月31日以前の建築確認において適用されていた旧耐震基準は、震度5強程度の揺れで建物が倒壊しない設定とされていますが、新耐震基準は震度6強～7程度の揺れでも倒壊しないような構造基準として設定されており、旧耐震基準の公共施設等については、早い段階での方向性の検討が必要となります。

■耐震別公共施設件数

旧耐震基準：1981年（昭和56年）以前に建設された公共施設（建築物）

新耐震基準：1982年（昭和57年）以降に建設された公共施設（建築物）



当組合としては、旧耐震基準に該当する公共施設については、その施設の状況を確認しながら、今後の改修や建替え等を検討していきます。

また、新耐震基準に該当する施設については、継続的な維持管理を行っていきます。

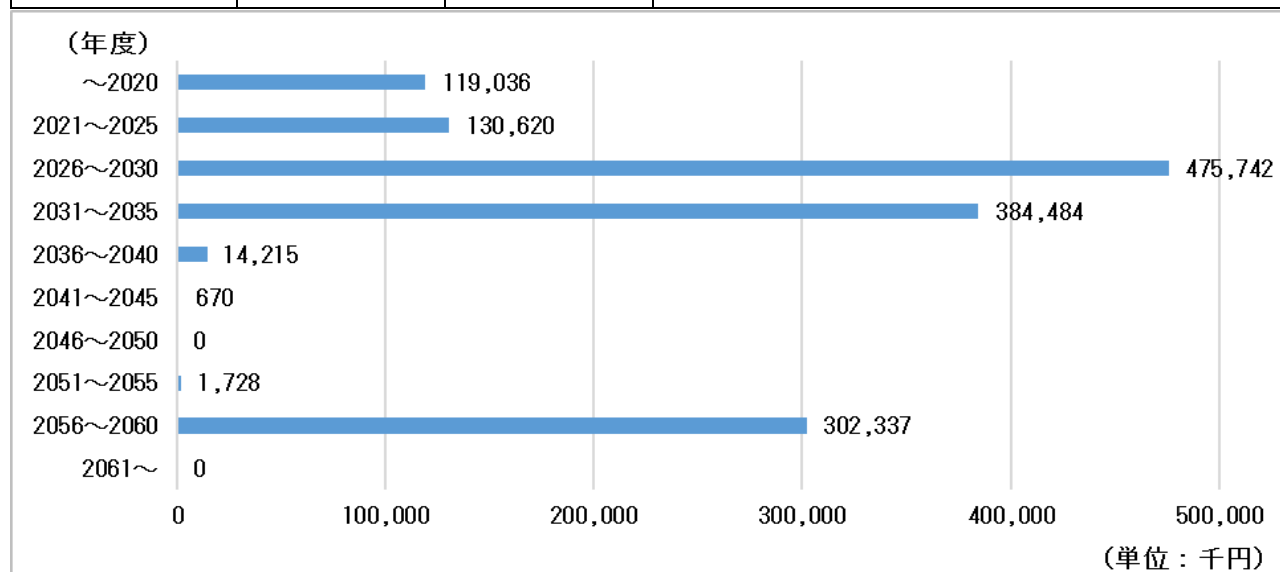
(3) 更新必要年度と更新必要額

現存する公共施設（建築物）を取得価額（再調達価額）で更新した場合、2016年度以降に耐用年数を迎える施設の更新必要額の総額が約14.3億円となります。5年ごとの期間で見ると、2026年度から2030年度までの期間で、その費用は約4.8億円となり、2031年度から2035年度までに約3.8億円と、改修・更新等による財政への負担が懸念されます。

■公共施設（建築物）の更新費用（5年ごとの集計）

※更新必要額とは、建築物が耐用年数を迎え、取得価額をもって再度建設した場合の金額を示す。

到達年数	更新必要額 (千円)	年平均 (千円)	主な施設 ()内は到達年数
～2020	119,036		鷗川支署職員住宅(2019)、 穂別消防団第2分団詰所(2020)
2021～2025	130,620	26,124	消防署厚真支署庁舎(2022)
2026～2030	475,742	95,148	消防署鷗川支署庁舎(2030)、 消防署穂別支署庁舎(2030)
2031～2035	384,484	76,897	上厚真分遣所庁舎(2033)
2036～2040	14,215	2,843	鷗川消防団第3分団詰所(2036)
2041～2045	670	134	安平支署車庫(2041)
2046～2050	0	0	
2051～2055	1,728	346	消防本部指令車用車庫(2054)
2056～2060	302,337	60,467	消防署安平支署庁舎(2060)
2061～	0		
計	1,428,831		



4 保有施設 詳細一覧

■建物

No	資産名称	所管課	取得年月日	保有数 (基)	金額 (千円)	耐震基準	取得年度	経過年数	到達年数	有形固定資産 減価償却率 (%)
1	消防本部職員待機宿舎	消防本部	昭和47年12月11日	109.3	3,100	旧耐震基準	1972	45	1995	100.0%
2	消防本部職員待機宿舎	消防本部	昭和49年12月13日	104.34	5,300	旧耐震基準	1974	43	1997	100.0%
3	消防本部指令車庫	消防本部	平成27年9月30日	18.12	1,728	新耐震基準	2015	2	2054	5.3%
4	消防署安平支署庁舎	安平支署	平成22年2月26日	1509.42	302,337	新耐震基準	2009	8	2060	16.0%
5	車庫	安平支署	平成22年2月26日	9.1	670	新耐震基準	2009	8	2041	25.8%
6	安平消防会館	安平支署	昭和37年8月10日	265.82	3,200	旧耐震基準	1962	55	1985	100.0%
7	遠浅消防会館	安平支署	昭和33年1月4日	170.95	11,088	旧耐震基準	1957	60	1980	100.0%
8	追分出張所庁舎	安平支署	昭和55年3月18日	736.5	135,000	旧耐震基準	1979	38	2030	76.0%
9	物置	安平支署	昭和56年7月21日	12.42	299	旧耐震基準	1981	36	2006	100.0%
10	物置付きプレハブガレージ	安平支署	平成11年11月10日	20	909	新耐震基準	1999	18	2025	72.0%
11	消防署厚真支署庁舎	厚真支署	昭和46年8月31日	999.37	129,710	旧耐震基準	1971	46	2022	92.0%
12	上厚真分遣所庁舎	厚真支署	昭和57年12月14日	1061.75	278,700	新耐震基準	1982	35	2033	70.0%
13	職員待機宿舎	厚真支署	昭和47年12月11日	99.17	3,465	旧耐震基準	1972	45	1995	100.0%
14	職員待機宿舎	厚真支署	昭和50年9月28日	104.34	3,640	旧耐震基準	1975	42	1998	100.0%
15	消防車庫	厚真支署	昭和53年12月25日	25.92	620	旧耐震基準	1978	39	2010	100.0%
16	消防車庫	厚真支署	昭和53年12月25日	14.58	300	旧耐震基準	1978	39	2010	100.0%
17	消防車庫	厚真支署	平成11年12月3日	44.37	13,395	新耐震基準	1999	18	2031	58.1%
18	消防署鶴川支署庁舎	鶴川支署	昭和55年2月14日	845.44	166,342	旧耐震基準	1979	38	2030	76.0%
19	鶴川消防団第1分団詰所	鶴川支署	平成22年2月24日	324.6	44,625	新耐震基準	2009	8	2034	33.3%
20	鶴川消防団第2分団詰所	鶴川支署	平成20年10月9日	109.3	13,233	新耐震基準	2008	9	2033	37.5%
21	鶴川消防団第3分団詰所	鶴川支署	平成23年12月22日	109.3	14,215	新耐震基準	2011	6	2036	25.0%
22	鶴川支署職員住宅	鶴川支署	昭和55年11月25日	120.48	14,930	旧耐震基準	1980	37	2019	97.4%
23	鶴川支署車庫	鶴川支署	昭和60年11月24日	36.6	2,900	新耐震基準	1985	32	2017	100.0%
24	旭岡防災倉庫	鶴川支署	昭和52年12月20日	81.58	5,520	旧耐震基準	1977	40	2012	100.0%
25	消防署穂別支署庁舎	穂別支署	昭和55年3月15日	730	174,400	旧耐震基準	1979	38	2030	76.0%
26	穂別消防団第1分団詰所	穂別支署	平成23年2月4日	119.246	20,327	新耐震基準	2010	7	2035	29.2%
27	穂別消防団第2分団詰所	穂別支署	平成8年3月1日	120.11	17,320	新耐震基準	1995	22	2020	91.7%
28	穂別消防団第3分団詰所	穂別支署	平成21年12月18日	109.3	14,204	新耐震基準	2009	8	2034	33.3%
29	穂別消防団第4分団詰所	穂別支署	平成7年3月31日	117.45	15,545	新耐震基準	1994	23	2019	95.8%
30	消防職員待機宿舎(4戸)	穂別支署	昭和46年10月20日	178.2	4,600	旧耐震基準	1971	46	2010	100.0%
31	消防職員待機宿舎(1戸)	穂別支署	昭和47年10月15日	64.8	2,096	旧耐震基準	1972	45	2011	100.0%
32	消防職員待機宿舎(2戸)	穂別支署	昭和51年11月30日	140.98	8,663	旧耐震基準	1976	41	1999	100.0%
33	消防職員待機宿舎(3戸)	穂別支署	昭和53年10月23日	196.29	16,450	旧耐震基準	1978	39	2001	100.0%

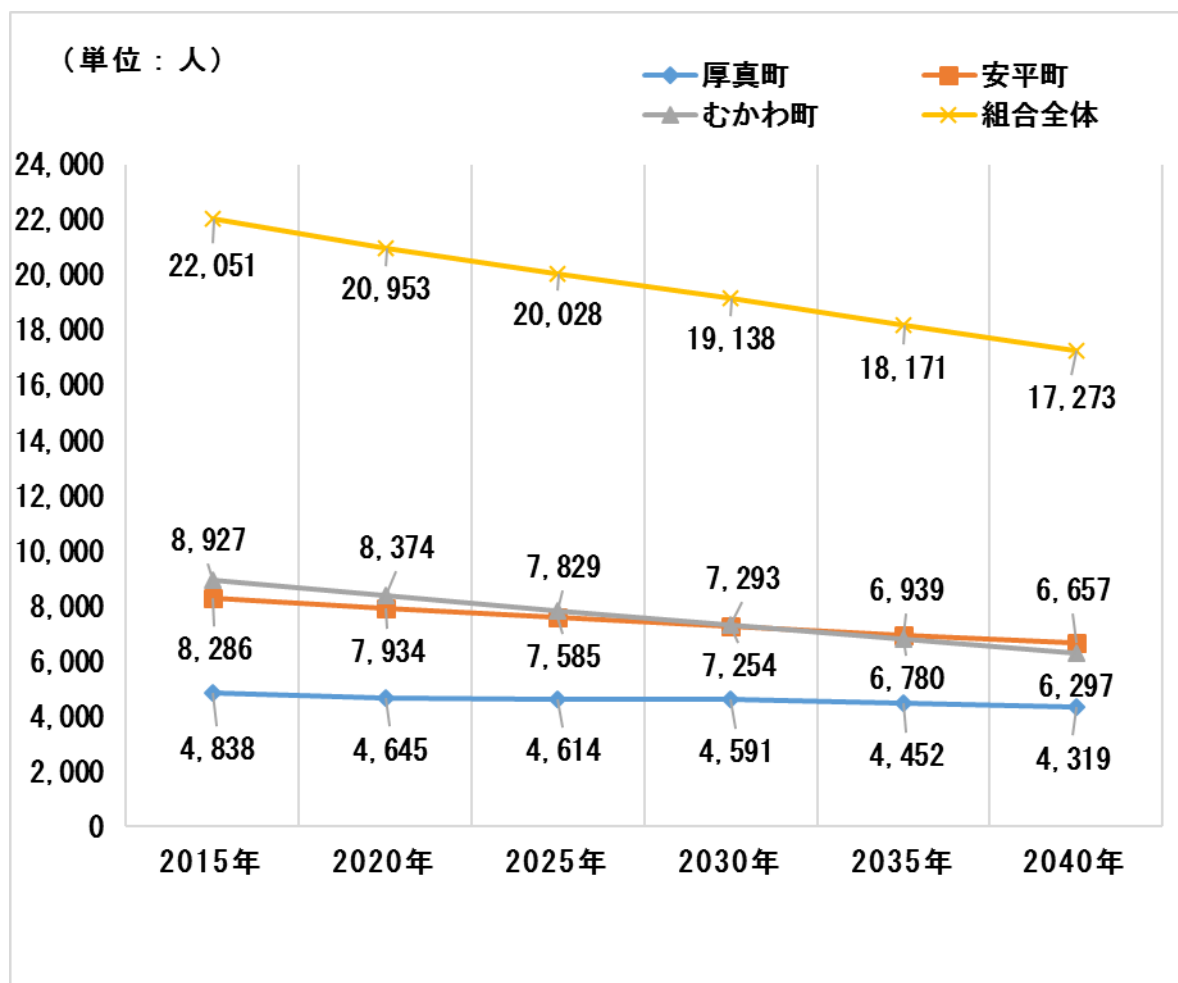
■工作物

No	資産名称	所管課	取得年月日	保有数 (基)	金額 (千円)	取得年度	経過年数	到達年数	有形固定資産 減価償却率 (%)
1	安平サイレン塔・ホース乾燥塔	安平支署	昭和59年11月30日	1	3,370	1984	33	2025	82.5%
2	遠浅サイレン塔・ホース乾燥塔	安平支署	平成3年12月3日	1	3,863	1991	26	2032	65.0%
3	遠浅サイレン塔	安平支署	平成1年9月27日	1	1,957	1989	28	2030	70.0%
4	ホース乾燥塔	厚真支署	昭和56年10月30日	1	2,570	1981	36	2022	90.0%
5	美里中継所	厚真支署	平成25年2月15日	1	116,296	2012	5	2053	12.5%
6	サイレン塔(上厚真運動公園)	厚真支署	昭和63年11月30日	1	5,494	1988	29	2029	72.5%
7	泡薬剤貯蔵施設	厚真支署	昭和58年12月21日	1	14,900	1983	34	1999	100.0%
8	泡薬剤貯蔵施設	厚真支署	昭和63年11月24日	1	15,400	1988	29	2004	100.0%
9	サイレン塔(福住)	鶴川支署	平成5年12月7日	1	5,974	1993	24	2034	60.0%
10	サイレン塔(汐見)	鶴川支署	平成7年2月24日	1	8,539	1994	23	2035	57.5%
11	サイレン付きホース乾燥塔(宮戸)	鶴川支署	平成23年12月22日	1	9,685	2011	6	2052	15.0%
12	サイレン塔(花岡)	鶴川支署	平成10年2月24日	1	7,874	1997	20	2038	50.0%
13	サイレン付きホース乾燥塔(旭岡)	鶴川支署	昭和59年11月21日	1	1,182	1984	33	2025	82.5%
14	サイレン塔兼ホース干物(仁和)	穂別支署	平成14年1月31日	1	2,940	2001	16	2042	40.0%
15	サイレン塔兼ホース干物(富内)	穂別支署	平成8年3月1日	1	2,598	1995	22	2036	55.0%
16	サイレン塔兼ホース干物(豊田)	穂別支署	平成7年3月31日	1	2,332	1994	23	2035	57.5%
17	サイレン塔(仁和)	穂別支署	昭和59年10月15日	1	400	1984	33	2025	82.5%
18	仁和中継所	穂別支署	平成25年2月15日	1	69,631	2012	5	2053	12.5%
19	稲里中継所	穂別支署	平成28年3月18日	1	68,205	2015	2	2056	5.0%

5 人口についての今後の見通し

各市町村の人口推移をみると、厚真町で2040年には4,319人（2015年の89.2%）、安平町で6,657人（2015年の80.0%）、むかわ町で6,297人（2015年の71.0%）と、どの自治体も約10～30%近く減少する推移となっています。

◆各市町村の人口推移



(出典) 2015年は各町の国勢調査、2015年以降は各町の「まちひとしごと創生総合戦略」による人口ビジョンの目標値を採用。

6 充当可能な財源の見込み

前述した更新必要額を踏まえ、今後10年間（2018年度から2027年度）の一般会計を単純シミュレーションすると以下のとおりになります。

（単位：千円）

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
歳入合計	1,276,946	1,276,946	1,276,946	1,276,946	1,276,946
科目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
義務的経費	910,779	910,779	910,779	910,779	910,779
普通建設事業費	203,132	203,132	203,132	203,132	203,132
更新必要額	0	30,475	17,320	0	132,280
その他の経費	175,602	175,602	175,602	175,602	175,602
歳出合計	1,289,513	1,319,988	1,306,833	1,289,513	1,421,793
収支	-12,566	-43,041	-29,886	-12,566	-144,847

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
歳入合計	1,276,946	1,276,946	1,276,946	1,276,946	1,276,946
科目	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
義務的経費	910,779	910,779	910,779	910,779	910,779
普通建設事業費	203,132	203,132	203,132	203,132	203,132
更新必要額	0	0	5,861	0	0
その他の経費	175,602	175,602	175,602	175,602	175,602
歳出合計	1,289,513	1,289,513	1,295,374	1,289,513	1,289,513
収支	-12,566	-12,566	-18,428	-12,566	-12,566

※シミュレーション条件

歳入合計：2013年度～2017年度の収入済額の平均額

歳出合計：2013年度～2017年度の性質別数値の平均値

更新必要額は前頁の公共施設（建築物）の更新費用と同条件。

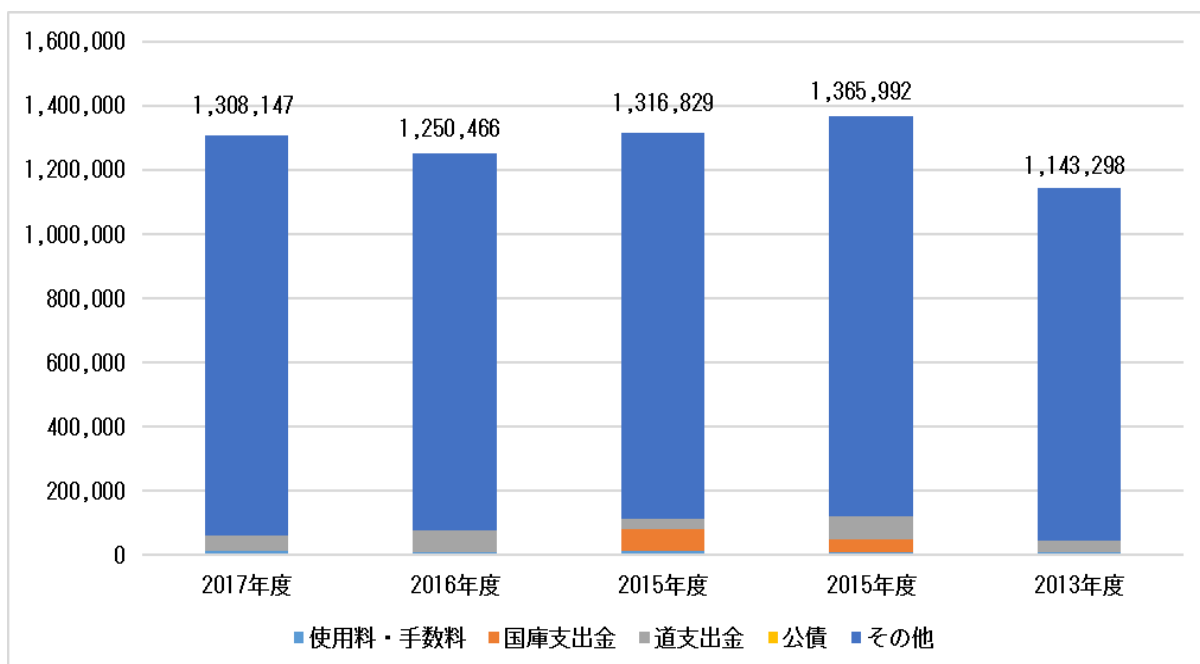
単純なシミュレーションをすると、2018年度から2027年度までの10年間で約3.1億円、年平均で約3,100万円の資金不足が発生します。

(参考)

■歳入の推移

(単位:千円)

科目	2017年度	2016年度	2015年度	2014年度	2013年度
使用料・手数料	11,672	10,281	14,968	10,332	8,485
国庫支出金	0	0	64,786	40,610	992
道支出金	47,849	66,848	31,892	71,695	36,189
公債	0	0	0	0	0
その他	1,248,627	1,173,337	1,205,183	1,243,354	1,097,631
歳入合計	1,308,147	1,250,466	1,316,829	1,365,992	1,143,298

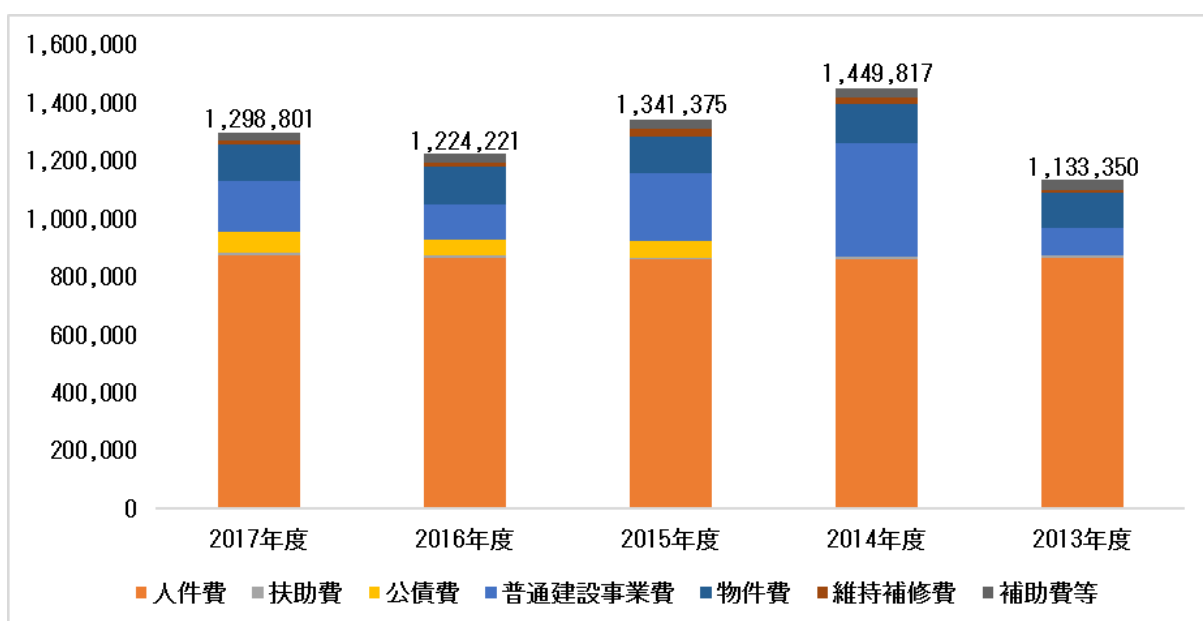


※参照 2013～2017年度 決算書より抜粋

■歳出の推移

(単位：千円)

科目	2017年度	2016年度	2015年度	2014年度	2013年度
義務的経費	954,526	929,159	922,612	871,394	876,202
人件費	875,523	865,988	859,691	862,138	866,796
扶助費	8,020	7,150	6,900	7,075	7,225
公債費	70,984	56,021	56,022	2,181	2,181
普通建設事業費	175,766	120,044	236,873	390,429	92,549
その他の経費	168,508	175,018	181,890	187,994	164,598
物件費	128,212	130,538	124,010	132,229	120,090
維持補修費	10,514	11,619	25,248	22,183	10,527
補助費等	29,782	32,861	32,631	33,582	33,981
歳出合計	1,298,801	1,224,221	1,341,375	1,449,817	1,133,350



※参照 2013～2017年度 決算統計（性質別）より抜粋

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1 計画期間

当組合の公共施設等の総合的かつ計画的な維持管理については、老朽化を迎える公共施設等の増加と並行しながら、施設等の持続的な保持のための事業実施を基本とすることとし、計画期間は10年間(2018年度から2027年度)とします。

また、個別の施設の更新・統廃合等については、必要に応じて、施設ごとに個別計画を策定していくこととします。

2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

(1) 全庁的な公共施設の管理取組体制

公共施設等の管理については、現状、消防本部ならびに各消防署で管理され、必ずしも情報が一元的に管理されてこなかったことから、総合的かつ計画的に管理する部署を消防本部と定め、事務局は全庁的な調整業務を担う部署とします。

(2) 情報管理・共有方策

戦略的に計画を推し進めるためには、施設の情報を適切な形で蓄積し、それらのデータを有効活用することが必要です。具体的には、施設の部材情報や劣化状況等の情報をもとにした点検・診断や、工事履歴等を踏まえた維持・修繕など、情報の有効活用を図るとともに、これらの情報に各管理担当者が容易にアクセスできる環境を整え、日常的な管理の場面から情報を活用していくことが重要です。

3 現状や課題に関する基本認識

(1) 公共施設等の改修・更新等への対応

高度経済成長等の社会的経済的状況に対応するために建設してきた膨大な公共施設等が、今後、老朽化の度合いを深めていくことに伴い、安全性の問題、機能劣化の問題等もまた深刻化せざるを得ません。今後も、行政サービスを適正なレベルで提供し続けていくためには、これら施設の維持管理していくことが予測され、計画的に対処していくことが必要であります。

健全な財政状況を維持するためには、改修・更新等にかかる費用を平準化させるとともに、投資費用を抑制することが必要であり、中長期的な視点による、戦略的な公共施設等の再編成・管理に取り組む必要があります。

(2) 人口減少への対応

当組合にかかる各町の総人口は減少を続けています。人口全体の減少の本格化が避けられないのみならず、年齢構成別に見ると、幼少人口・生産年齢人口の減少、高齢人口の増加による少子高齢化が一層進む厳しい予測になっています。したがって、全体の人口減少だけでなく年齢構成別や地域別に見た場合に予測される人口の変化が、行政サービスに求めるニーズへどのように影響するか着目するとともに、他の社会情勢の変化によるニーズの変化も十分に考慮した上で、最適な施設のあり方を検討していくことが求められます。

(3) 逼迫する財政状況への対応

今後、人口の減少に一般財源の減少が予想されるため、公共施設等の維持管理のための財源確保が出来なくなることが見込まれます。

こうした厳しい財政状況の中で、公共施設等の管理にかかる費用を縮減し、なおかつ機能の維持を図っていくことが大きな課題となります。

4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 基本的な考え方

既存施設については、老朽化の状況や今後の需要見通しを踏まえ、今後とも保持していく必要があると認められた施設については、長寿命化を柱に、建て替え、複合化、広域化のいずれかを選択し、建て替えをする場合には、まず減築や他の施設との複合化を検討します。

建築基準法改正前1981年（昭和56年）以前に建てられたもの、また、木造の耐用年数を40年、非木造の耐用年数を50年と設定した場合に、計画策定最終年次である2027年時に耐用年数を超える施設を優先的に検討します。また、耐用年数を経過していない施設も、著しい劣化が認められる場合、検討します。

①公共施設

■供給に関する方針

・機能の複合化等による効率的な施設配置

老朽化が著しいが、廃止できない施設については、周辺施設の立地状況を踏まえながら、施設の統合や機能の複合化等により、効率的な施設配置及び各町民ニーズの変化への対応を図ります。

・施設総量の適正化

構成町住民の要望や、各町における上位・関連計画、政策との整合性、費用対効果を踏まえながら、人口減少や厳しい財政状況を勘案し、必要なサービス水準を確保しつつ施設総量の適正化（縮減）を図ります。

■品質に関する方針

・予防保全の推進

日常点検、定期点検を実施し、劣化状況の把握に努めるとともに、点検結果を踏まえた修繕や改修の実施により予防保全に努めます。

・計画的な長寿命化の推進

建物の長寿命化を推進する上で必須となる、建物ごとの長期保全計画を作成することとし、計画を作成する際に必要となる基準等を整備します。その上で、今後生じる費用等を算出し、計画的な修繕・改修を実施します。

■財務に関する方針

・長期的費用の縮減と平準化

改修・更新等の費用の縮減と更新時期の集中化を避けることにより、歳出予算の縮減と平準化を図ります。

・維持管理費用の適正化

各施設の維持管理コストについて、データを蓄積し、類似用途の施設間などで比較を行うことで、問題点等を洗い出した後、経費分析を行い、もっとも効率的かつ適正に管理を行っている施設を基準としたコスト削減を図ります。

・民間活力の導入

PPPやPFIなどの手法が活用できる場合は、施設の整備や管理における官民の連携を図り、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

(2) 実施方針

①点検・診断等の実施方針

公共施設等の維持管理に当たっては、まず、利用や事故等に伴う破損等の状況把握のほか、経年劣化・損傷を把握するための日常的な巡視を行います。そして、さらに専門的見地からの状況把握を行うために定期的な点検・診断を実施します。

また、点検・診断等によらず同様の構造・工法等による危険性が指摘され、利用者の安全確保に重大な懸念が生じる場合は、当該公共施設等に限らず、同様の危険性が推測される類似の施設全体において、点検・診断等を実施し、安全確保に努めるものとしします。

これらの点検・診断は、公共施設等を安全・安心な状態に必要な不可欠な取組であるが、施設の規模や性質等により、十分に取組が実施されていない状況もあり、今後、点検・診断の対象施設の拡大、施設管理者の技術力確保、点検・診断結果を生かした中・長期的な計画の作成による点検手順の構築等に取り組んでいきます。

②維持管理・修繕・更新等の実施方針

建築物以外の施設についても、マニュアル等を参考として、施設管理者が定期的に経年劣化状況・性能低下状況等を点検・調査して施設の状態を把握することに努めます。また、必要に応じて劣化診断を実施します。

(3) 安全確保の実施方針

劣化が著しく安全を確保できない公共施設等については、速やかに使用を中止し、安全対策等の措置を講ずるものとします。ただし、老朽化等により供用廃止され、かつ、今後とも利用見込みのない公共施設等については、まずは、立入禁止措置等を実施し、必要に応じて施設の除却等を行うなど、安全確保対策を実施するものとします。

(4) 耐震化の実施方針

国及び北海道では、建築物の耐震化目標を9割としています。

当組合としても、関係機関と協議しながら、国及び北海道との整合性を図り、今後とも計画的に耐震化を進めていきます。

(5) 長寿命化の実施方針

公共施設等のうち、老朽化の状況の評価により今後も長く使い続け、期待される耐用年数までの使用を可能とするための効果的・計画的な保全措置を講じるとともに、LCC（ライフサイクルコスト）の縮減も考慮に入れた長寿命化を推進します。

(6) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

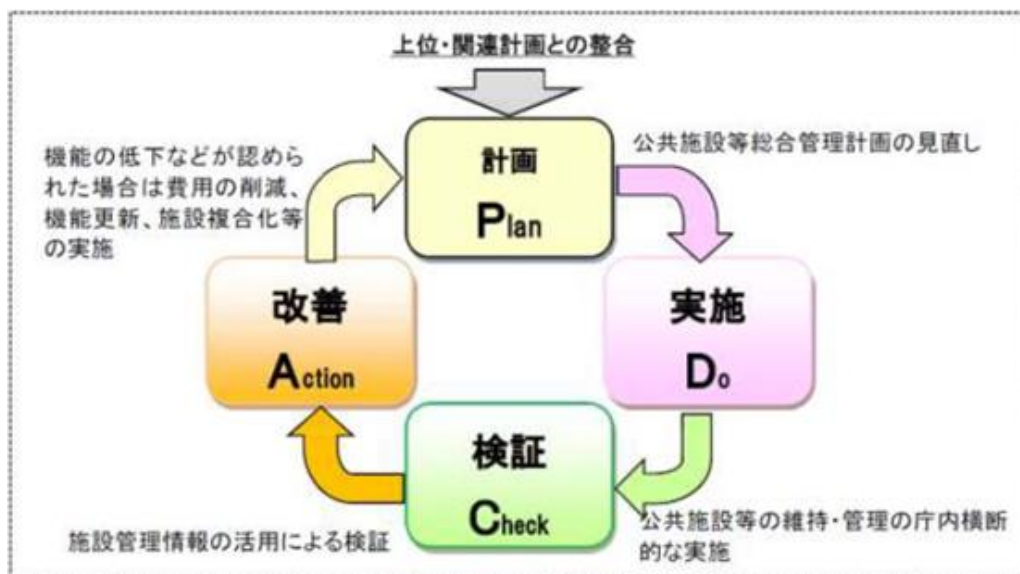
職員一人ひとりが、公共施設等の管理の意義や必要性を理解する必要があるため、全職員にこの計画の内容を周知させるなど、意識の共有化を図ります。これは職員ひとりが常に経営的視点を持って、全体の最適化を目指す戦略的取組が必要であることを示し、そのために、各施設を管理する職員に対して技術的な講義等を行うと共に、計画に関する講義も取り入れ、職員の能力と意識向上に努めるなど必要な研修を行います。

また、公共施設を管理する上で、町民利用施設で導入している指定管理者制度や、可能な場合はPPPやPFIを活用し、事業の効率化や町民サービスの充実を図るための体制構築を目指します。



5 フォロー体制に関する実施方針

この計画の内容については、今後新たに策定する個別計画をはじめ、社会経済情勢の変化等を踏まえ、PDCAサイクル評価により、必要に応じ見直しを行います。



第3章 所属ごとの管理に関する基本方針

1 各支署の方針

今後、消防力強化のため、次のとおり各署の消防施設の整備を計画するものとして
います。

各支署/年度	2019年度	2020年度
消防本部		
安平支署	追分出張所耐震化事業(耐震工事)	消防用ホース更新事業
	追分出張所救助器具更新事業(油圧救助器具一式)	背負い式消火水のう更新事業
	資器材倉庫建設事業	資材搬送車更新事業
	モーターサイレン移設事業	消防ポンプ自動車更新事業基金積立
厚真支署	救助工作車更新事業	ホイロローダー整備事業
		消防ホース(65mm)購入事業
		消防ホース(75mm)購入事業
		分遣所資機材搬送車
		高圧ポンペ更新事業(分遣所分)
		支署指令車更新事業
鶴川支署	水槽付消防自動車購入	2分団タンク車小型ポンプ更新事業
	消防用ホース購入	消防自動車購入(指令1)
	サイレン制御等更新	職員待機宿舎修繕
	消防庁舎改修工事	空気呼吸器ポンペ購入
		消防用ホース購入
穂別支署	資機材庫兼車庫	デジタル無線制御弁式据置鉛電池
	消防職員待機宿舎修繕	消防職員待機宿舎修繕
	消防庁舎非常電源整備事業	第2・第3・第4分団モーターサイレン購入
		穂別支署デジタル無線蓄電池購入
		救急1車購入事業

※上記事業計画は、消防施設整備計画書に記載してある事業を記載しています。

また、2020年度以降の計画は、今後消防計画に登載を予定している事業を記載しております。

(参考) 用語説明

1 有形固定資産減価償却率

有形・無形固定資産のうち、耐用年数の決まっているものは減価償却が必要になります。有形固定資産の減価償却の進展の割合を示しているのが、有形固定資産減価償却率です。減価償却率を見ることで償却の進展具合だけでなく、資産の古さを確認することもできます。

2 耐用年数

耐用年数とは、減価償却資産が利用に耐える年数をいいます。長期にわたり反復使用に耐える経済的に価値があるものの使用又は所有の価値の減価を、各年度に費用配分していく場合の計算の基礎となります。

3 PPP（トリプルピー）

公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指す公会計システムをいいます。

4 PFI（ピーエフアイ）

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいいます。

5 LCC（ライフサイクルコスト）

製品や構造物などの費用を、調達・製造～使用～廃棄の段階を総合的に考えたもので、訳語として生涯費用ともよばれ、英語の頭文字からLCCと略します。

製品や構造物などの企画、設計に始まり、竣工、運用を経て、修繕、耐用年数の経過により解体処分するまでを建物の生涯と定義して、その全期間に要する費用を意味し、建物以外には土木構造物（橋梁、舗装、トンネル）等にも適用されています。

6 PDCAサイクル

「Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）」の4段階を繰り返すことにより、業務を継続的に改善する手法をいいます。